



しょうがいしゃ ぎゃくたい つうほう とどけて
 障害者の虐待にかかわる通報や届出、
 または
 「虐待なんじゃないかな・・・」
 「介護している人は大丈夫かな・・・」といった
 ご相談がありましたら、センターまでお寄せください。
 みなさんのご協力をお願いいたします。

えひめけんないしょうがいしゃぎゃくたいぼうしせんたー れんらくさき
愛媛県内障害者虐待防止センター 連絡先

かてい しょうがいしゃふくしせつ しょくば
 家庭・障害者福祉施設・職場における虐待は、各市町のセンターで受け付けます。

名 称	電 話	F A X	休日・夜間の連絡先
松山市障がい者虐待防止センター（松山市障がい福祉課）	089-948-6849	089-932-7553	089-948-6849
今治市障害者虐待防止センター（今治市障害福祉課）	0898-36-1527	0898-32-5267	0898-32-5200
宇和島市障害者虐待防止センター（宇和島市福祉課障害福祉係）	0895-24-1111	0895-24-1160	0895-24-1111
八幡浜市障害者虐待防止センター（八幡浜市社会福祉課）	0894-22-3111	0894-24-7700	0894-22-3111
新居浜市障がい者虐待防止センター（まさき育成園）	0897-41-6191	0897-41-6276	0897-41-6191
西条市障害者虐待防止センター（西条市社会福祉課障害福祉係）	0897-52-1214	0897-52-1294	0897-56-5151
大洲市障がい者虐待防止センター（大洲市社会福祉課）	0893-24-2111	0893-24-0961	0893-24-2111
伊予市障害者虐待防止センター（伊予市福祉課）	089-982-1111	089-983-3354	089-982-1111
四国中央市障害者虐待防止センター（四国中央市生活福祉課）	0896-28-6023	0896-28-6059	0896-28-6023
西予市障害者虐待防止センター（西予市高齢福祉課）	0894-62-6406	0894-62-6543	0894-62-5500 <small>（相談支援事業所希望の森）</small>
東温市障害者虐待防止センター（東温市社会福祉課）	089-964-4406	089-964-4446	089-964-2001
上 島 町 役 場（上島町福祉部住民課）	0897-77-2500	0897-77-4011	0897-77-2500
久万高原町障害者虐待防止センター（久万高原町役場保健福祉課）	0892-21-1111	0892-21-2862	0892-21-1111
松前町障がい者相談支援センター（松前町福祉課）	089-985-4112	089-984-8951	089-985-2111
砥部町障害者虐待防止センター（砥部町介護福祉課）	089-962-7255	089-962-6820	089-962-7255
内子町障害者虐待防止センター（内子町保健福祉課）	0893-44-6154	0893-44-4116	0893-44-2111
伊方町障害者虐待防止センター（指定相談支援事業所ワークいかた）	0894-39-1070	0894-39-1060	0894-39-1070
松野町障害者虐待防止センター（松野町保健福祉課）	0895-42-0708	0895-42-1550	0895-42-1111
鬼北町障害者虐待防止センター（鬼北町保健福祉課）	0895-45-1111	0895-45-3618	0895-45-1111
愛南町障害者虐待防止対応窓口（愛南町保健福祉課）	0895-72-1212	0895-72-1215	0895-72-1211

えひめけんしょうがいしゃけんりようごせんたー れんらくさき
愛媛県障害者権利擁護センター 連絡先

しょくば ぎゃくたい けん せんたー う っ
 職場における虐待は、県のセンターでも受け付けます。

名 称	電 話	F A X	休日・夜間の連絡先
愛媛県障害者権利擁護センター（社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）	089-968-2201	089-921-5289	089-968-2201

つうほう とどけて ひと そうだん ひと しょうほう しんちょう と
 通報や届出をした人、相談した人の情報は慎重に取りあつかわれ、
 決して外部にもれるようなことはありません。

また、通報した人が施設や職場の職員である場合、通報したことを
 理由に解雇などをしたりすることは禁じられています。

とくめい つうほう そうだん かのう
 匿名による通報や相談も可能です。

だれもの“あたりまえ”のくらしを だれもが“あたりまえ”にまもる

知っていますか？



「障害者虐待防止法」

（正式には「障害者虐待の防止、
 障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）

虐待は

- ◆ 特定の人や家庭・場所に限らず、どこでも起こる可能性があります。
- ◆ 虐待している人に、虐待をしている認識がない場合があります。
- ◆ 虐待されている人が虐待だと認識できないで、自分から被害を訴えられない場合があります。

虐待を防ぎ、解決するためには

地域にくらすみなさんの意識が大切です。
 小さなサインを見逃さず、虐待を早期に発見し、
 解決するために、ご協力をお願いします。